

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 (每月一回二十五日發行)

# 阿武郡報

第五十九號

大正十年十一月廿四日印刷  
大正十年十一月廿五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所  
山口縣阿武郡萩町  
第二千二百六番區敷  
印刷所 萩 馨 海 館

## 目 次

表 彰	一六
庶 務	一一
町村長集會	一一
神社に於ける社會施設	一三
一年賀回禮時候見舞に關する改善事項	一四
學 事	一六
第三回阿武郡青年團聯合体育會	一六
中堅人物驅逐艦便乘修養旅行	一七
實業補習教育に關する講演要項	一八
學習院長乃木大將の訓示	二三
産 業	二四
産業統計の完全	二四
阿武郡水稻作況	二五
阿武郡東部七ヶ村聯合米多收作共進會規則	二六



## 彰 表

十月三十一日天長節祝日に當り岡村本郡長より表彰せられたる自治教育に關する功勞者及優良団体の表彰文並事項概要左の如し

▼表 彰 文▲

阿武郡彌富村長

勳八等 松井章吉

明治二十一年彌富村役場ニ職ヲ奉シ二十六年選ハレテ村長トナリ後吉部村長ノ職ニ就キ大正二年更ニ選ハレテ彌

富村長トナリ今日ニ至ル自治事務ニ從事スルコト實ニ二十有九年其ノ間意ヲ村治ノ興隆ニ致シ教育産業ノ普及公租滯納ノ矯正ニ努メ特ニ林野整理ヲ完成シ以テ村經濟ノ基礎ヲ確立セシムル等其ノ功績洵ニ顯著ナリトス仍テ銀盃壹組ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十年十月三十一日

山口縣阿武郡長從六位勳六等 岡村勇二

阿武郡三谷尋常高等小學校訓導兼校長

吉松 靜 脩

明治十九年小學校訓導トナリテヨリ教育ニ從事セルコト三十有餘年其ノ間恪勤精勵毫モ倦怠ノ色ナク益々内外ノ信賴ヲ享ケケク學校教育社會教育ノ普及徹底ニ努力シ世道人心ノ改善ニ貢獻スル等其ノ功績洵ニ顯著ナリ仍テ銀盃壹組ヲ授與シテ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十年十月三十一日

山口縣阿武郡長從六位勳六等 岡村勇二

阿武郡見島村助役

多田 正 一

明治二十七年見島村役場ニ職ヲ奉シ同四十五年選ハレテ見島村助役トナリ今日ニ至ル自治事務ニ從事スルコト實

ニ二十有七年其ノ間恪勤精勵克ク事務ヲ整理シ教育産業ノ發達ニ努メ又特ニ共同負債ノ償還ニ關シ盡力セシ所アリタル等其ノ功績洵ニ顯著ナリトス仍テ銀盃壹組ヲ授與シテ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十年十月三十一日

山口縣阿武郡長從六位勳六等 岡村勇二

阿武郡紫福村收入役

杉山 孫 一

明治三十三年紫福村役場ニ職ヲ奉シ爾來勤績實ニ二十二年勵精其ノ職ニ竭シ常ニ意ヲ村治ノ振興ニ效シ克ク事務ノ整理改善ニ努力スルト共ニ租稅滯納ノ矯正ニ盡瘁スル等其ノ功績洵ニ顯著ナリ仍テ銀盃壹組ヲ授與シテ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十年十月三十一日

山口縣阿武郡長從六位勳六等 岡村勇二

阿武郡德佐村

字片山 區

協同緝睦相率ヒテ公共ノ事ニ勵ミ殊ニ敬神ノ念厚ク勤儉力行ノ風ニ富ミ幾多ノ弊風ヲ改メテ産業ノ發達著シキモノアル等其ノ成績良好ナリ今後益々其ノ實績ヲ擧ケンコトヲ期スヘシ仍テ金拾五圓ヲ授與シテ茲ニ之ヲ表彰ス

大正十年十月三十一日

山口縣阿武郡長從六位勳六等 岡村勇二

阿武郡榊東村

厚 東 毅 一

明治三十二年阿武郡書記ヲ拜命シ在職十九年間專ラ見島村共同負債償還ノ事ニ膺リ其ノ窮極ニ瀕セシ同村民ヲ率ヒテ拮据經營遂ニ巨萬ノ負債ヲ償還セシメ健實ナル民風ヲ作興シテ一村ノ興隆ヲ策シ以テ今日アルニ至ラシム其ノ功績洵ニ顯著ニ存シテ光輝アリ今茲ニ其ノ在職中ノ勞効大ナルモノアルヲ回顧シ銀盃壹組ヲ贈リ以テ感謝ノ意ヲ表ス

大正十年十月三十一日

山口縣阿武郡長從六位勳六等 岡村勇二

▼事蹟概要▲

阿武郡彌富村長

勳八等 松井 章 吉

文久二年六月三日生

資性温厚明敏にして才幹あり明治十八年山口縣小學校初等科教員免許狀を受け二十一年彌富村御用係を奉し自治制布かるゝと共に村書記となり二十六年推されて村長の

職に就き三十八年迄勤績四十一年より大正元年迄吉部村長となり大正二年更に彌富村長に推され勤績今日に至る其の間自治事務に従事すること二十有九年の久しきに及ぶ始め彌富村長の職に就くや其の以前學校移轉公金遭難のこと等あり人心著しく動搖し村治振はざるものありしか此間に處し虚心擔懷敢て迫らず誠意事を遂げ以て村民の嚮ふ所を知らしめ遂に之か推稱敬慕を蒙り部下の吏員亦能く信服して之を補佐し年と共に事績見るべきものあるに至れり如此にして村會との關係亦最も圓滿にして毎に平穩裡に議事を了す

從來本村公租滯納の弊習多かりしか之か矯正に當りては最も適切なる獎勵方針を採り一に常習者の訓戒と其の自覺とに待つ所ありしか其の效果大に顯はれ大正六年以降始んと毎期完納の好成绩を擧ぐるに至れり

公有林野の整理は事蹟中特筆すべきものなり明治三十五年曾爾農商務大臣萩に來り町長を集合し林野下戻のこととを内示せるや感奮興起大に期する所あり直ちに夜行歸村し其の次日村内五戸より一人宛の代表者を全柳寺に集合せしめ林野下戻後の處置に就き具さに協議を遂げ其の全部を村有となすの了解を得て全村民より之か同意書を徴して村會に附議し七十六筆九百町歩を村有となすの議

決を經基本財産造成の基礎を確立し又明治三十八年基本財産造成條例を定め十ヶ年五十萬本の植栽計劃を樹て之を遂行せり彌富村有林は斯くの如くにして大正十年度以降輪伐に依り永久に年々少くも壹萬圓以上の收入を得て歳出の大部を支へんとするの盛況を呈するに至る之れ主として村長の機敏と英斷とに基きたる其の努力に據るものならずんはあらず又林野入會の關係複雑にして解決甚だ困難なるものありしも村長身を挺て、其の衝に當り萬難を排し遂に能く之を完了するに至れり

彌富村に於ては明治三十年北部各村中須佐村と共に率先して高等科を併置せり蓋し之れ異數のことなりとす監督官廳よりは當時の村狀尙未だ幼稚なるものありとし容易に許可を與へざりしも村長幹旋大に努め教育の事たる一日も忽にすへからすとなし屢々當局に陳情し遂に之を敢行せり現在校舍は明治四十二年の移築に係はるものなるか運動場の狹隘を感ずること甚たしきを以て大正八年地方有志の協賛を經て隣接地五百九十五坪即ち従前使用の運動場に倍加せる大擴張をなし別に同時に二段五畝十三歩の農園を新設せり農園の廣大なること郡内第一にして其の實用完く成績著しきものあり是れ農村の振興は健實なる後進子弟の教養を第一義となすものなりとし村長平

素の持論を實現せるものなり實業補習學校は大正六年の設置に係はり是又後進の教養上大に力を注げる所なりとす圖書館は立太子紀念事業として企劃し青年の活動に依り六百有餘圓の贖金を以て大正十年之を小學校内に設けたり村教育は斯の如くにして着々として進み村民の教育に對する情緒亦擲すへきものあるに至れり即ち運動會の如き其の費金は寄附金を以て全部之を支辨し得るに至り村民は兒童活躍の狀を見るを唯一の樂となす等之を證するに足れり

道路は明治二十五年乃至三十年に亘り縦横貫通幹線の工事を斷行し以て産業の振興に資し彌富村耕地整理組合は明治三十四年村長主唱の許に成れるものなるか實に郡内管谷耕地整理に亞き起れる工事にして成績顯著なりしを以て好個の範を示し従來收量品質共に劣等なりし本村の産米は品種及耕作方法の改良獎勵と相俟ちて面目を一新し畜牛製紙亦指導獎勵適當に行はれ地方有數の物産たるに至れり

在郷軍人分會の誘掖指導其の宜しきに適ひ會員全部に亘り軍服を調製せしめ規律嚴正青年團との提携協力見るべきものあり報德會の成績亦顯著にして就中聯合報德會の如きも他に多くの類例なき盛況を呈し村民教化に資する

所尠しとせざるなり如斯在職年間に於ける苦心勤勞誠に稱すへきもの多く其の功蹟顯著なりと謂ふへし

阿武郡三谷尋常高等小學校  
訓導兼校長 吉松 靜修

明治元年十一月十八日生

明治十九年二月阿武郡知方小學校訓導奉職以來今日に至る三十三年餘の久しきに亘りて小學校教育に従事し終始一貫孜々營々として兒童の薰陶に盡瘁し傍ら社會教化に關して貢獻する所尠からず其の効績顯著なり

資性温厚篤實にして氣魄に富み毎月些からざる資を投じて新刊圖書を購入し常に修養研鑽を怠らす克く思想を洗練して信仰鞏く熱誠高潔なる人格の力は凝つて能く郷黨を遷善感化し其の徳風に對する一般村民の信頼甚だ厚き故ありと謂ふへし

其の職を小學校に奉すること前後三十有餘年一時美禰郡厚保尋常高等小學校及本郡木間簡易小學校等に轉せしことありしも明治二十五年八月以降専ら篠生村立小學校に就職し持坂尋常小學校か篠生尋常高等小學校持坂分教場たりし時代より三谷尋常高等小學校に變更せし今日に至るまで同一校に勤績すること實に二十九ヶ年の久しきに

及ぶ此間身を以て兒童の教養に任し愛情を傾注して剩す所なく兒童の敬慕すること慈母に親むか如く師弟の情誼眞に擲すへきものあり而して部下職員を導くや懇切熱心知らざるなく職員間の圓滿親睦なること多く他に其の例を見ず學校教育の施設經營に關しては校是を制定して教授訓練養護の大綱を示し學級擔任者は校是に基きて學級經營案を作成し實地經驗上加除訂正して完璧に抵らしむへく努力し各職員は一面自由なる一員たると同時に麗はしき協同を保ち相勵して校是の發揮と校風の樹立に向つて専心努力し人格の教養と學習精神の訓練に關しては其の成績優良にして他の範とするに足るものあり

青年男女の指導教養及報德會の設立等社會教育に就ても時勢の進運に伴ふの施設經營を怠らす婦女子の教育に關しては實業補習學校に女子部を加設し普通教科の外家庭工業に關する特殊教科をも授け家事經濟に必須なる技能の習熟と節約利用の精神涵養に資する等周到なる計劃の下に施設の改善を企圖しつゝあり

青年團に關しては夙に之れか改善振興に努力し補習教育修養講話短期實業講習等著々其の効を收めつゝあり

就中大正六、七年の交地方青年の風紀一時廢頹の徵候あるや之か挽回に苦心し青年の志氣を鼓舞するは武道を鍊

磨するにありとし大に劍道を奨励し青年の意氣頓に揚り其の面目を一新するに至れる等學校教育社會教育に關する其の効績洵に推賞に値すと謂つ可し

阿武郡見島村助役

多田正一

明治十一年十月二十五日生

明治二十七年見島村役場雇と爲り續て同三十年書記に進み同四十五年十月擧げられて同村助役となる恪勤精勵更に倦怠の色なく引續き今日に至り其の間實に二十有七年の長きに及へり資性温厚にして篤實良く村長を補佐して村治の改善事務の整理に盡瘁せり就中事務整理は特に助役の心血を盡さし所なり抑々見島村は今を距る四十有余年前即ち明治七八年の交以來早損風害頻りに臻り爲に島民各自衣食に窮乏し一面世の風潮に伴ひ漸次奢侈に流れ流資涸渇して各自甚大の借財を爲すに至り全島を擧げて他町村民の所有に歸するの悲境に陥れり明治十七年之か任組方法として共同負債となし種々償還方法を擬議劃策せしも尙早風の災害に遇ひ米價不落の不況にて益々負債は増大せるのみ此の如き情況にて村民は不安の中に起臥し恐々として業に忠實ならず納税の如きも滞納甚しく町

村制實施以來完全なる決算を遂ぐることを殆んど稀にして一冊の法令書だに無く村役場事務の倦怠實に言外に在り明治三十二年厚東郡書記駐在以來其の指導宜しきを得償還方法確立するに及び此處に於て助役は事務の整理改善に全力を傾注して記録簿冊全部の編綴を改め之を縦式となして保存索引に便ならしめ類別整理の状見るものをして快感を覺へしむ統計か村治各般の劃策上重要な資料たるべきを察し明治三十四年村治一班の作製を案出し縣治一班に倣ひて之か第一回の印刷をなし爾來年々引續き之を發行し大正十年は正に第廿一回の刊行をなすに至る而して之か編纂は専ら助役の手に依りて之を成せり納税獎勵に關しては村長指導の許に幹旋大に努め或は獎勵金の附與完納者に對して赤紙の貼付或は各區長組長を督勵し専ら滞納の矯正に力を盡し大正七年以來一人の滞納者無く今日の成績を擧ぐるに至れり事務の漸次繁多なるに伴ひ處理上多大の時間と努力とを費して其の効少きを遺憾とし明治三十二年眞筆版を購ひ文書は勿論村治一班徵税を計れり更に又從來精細なる地圖なきを不便とし平面式測量器に依り多少の經驗を基礎とし案出應用して土地の高低距離の遠近等を綿密にせる一般圖及各戸漏さす其の

所在を明にせる明細圖を作製せり教育に關しては村民疲弊と知識啓蒙の未だ進まざるに依り兒童就學歩合低く出席歩合又至つて不成績なりしを以て學校長及受持教員と提携して出席を促し各戸を訪問して反覆懇説其の成績を高むる事に一段の努力を致し漸くにして今日に及ぶ共同負債完済の事務に當りては煩雜せる分筆手續及登記手續書類全部を作製し厚東駐在郡書記及村長と共に一切の交渉に當り之か終結を告げたり多年自治の事に膺り良く村長を補佐し終始一日の如く孜々として事務の整理村治の發達に貢献し今日あるに至らしめたる其の功績著や顯にして其の眞摯切實なる努力を多とせざるを得ざるなり

阿武郡紫福村收入役

杉山孫一

明治十六年一月三十日生

資性温厚にして篤實明治三十三年四月紫福村役場附屬員として始めて自治事務に従事し同三十六年村書記となり大正五年十二月收入役に就職し同九年滿期再選今日に至る在職實に二十有二年恪勤精勵終始一日の如く毫も倦怠の色なし書記在職當時は主として會議事務に従事し其の整理改善に力を效し村當局と決議機關との圓滿融和に努

め明治四十三年村役場改築の議成り其の設計圖案の村吏員間に徴せらるゝや毫も他を參考することなく當時明木生雲、兩村を除いては未だ郡内に實例なかりし土間式設計を獨力起草して其の選に入り現在の廳舎は實に其の考案に成れるところに屬す工事前後を通し専ら建築事務に膺り竣工に際し村より慰勞として金員を賞與せらる大正四年記録の整理に着手するや其の主任となり或は暑中休暇を廢し或は夜勤をなし或は休日を利用し約半歳の日子を經て記録全部を縦式に改め索引保存に便ならしむると共に諸記録編纂並保存に關する注意を書して之を事務室に掲げ以て記録の編纂並保存上の統一整正を期し同五年一手に村勢調査を完了して原簿を整備し將承理事者の交代あるも調査上の錯誤遺漏を來さしむる爲め各表毎に調査方法及調査記入檢定表等を附す又町制實施當時よりの村吏員及村會議員を調査して職員録を作成し村吏員一覽表及村會議員一覽表を作りて之を議事室に掲げ毎年追記して歴代村治の當路者を目瞭然たらしむ大正五年擧げられて收入役となり爾來一意出納事務の整理と滞納の矯正に努力し常に謂へらく滞納の矯正方法種々あるへしと雖も村内各區に於て滞納者に對し共同共榮の觀念より入り自治的訓練に依りて之を矯正するを最有効にし

て且最善の方法なりとし此の趣旨を以て納税成績表を案出し毎月各區の成績を調査して其の比較表を作り之を村會議員神職僧侶青年團支部長小學教員其の他村内有志者に配付し又納税者其の他役場に出入する者の必ずや注視し得べき場所納税成績進捗表及各區成績順位掛札等を掲ぐる等細心の注意を拂ひ爲に小學校兒童の如き成績順位を見るべく態々役場に立寄る者毎月多々ありかくして村民の納税義務觀念頓に向上し近時滞納の督促令状を受くる者全く其の跡を絶つに至れり又自治事務に執筆する者の參考に供するの目的を以て大正二年小冊子町村制便覽を著作發行して村内當路及縣下各町村に之を頒ち又村治の發展を圖るの方法は種々ありと雖も村住民に自治の觀念を徹底せしめ自治制度の何物なるかを理解せしむるを以て第一義となし之か普及の目的を以て大正九年掛圖の自治燈なるものを著作し事務室に掲ぐると共に阿武郡民力共進會に出品して入選し又近く之を印刷に附して廣く村の内外に配付せんとするの計劃あり又同村村報發行の議起るや屢々之を村長に進言して其の實現を促し遂に本年七月より之か發刊を見るに至れり而して現に其著編輯員を兼掌す又本年七月村設教育調査會組織せらるるや調査會委員の一員として村教育の振興に盡瘁する等

自治の啓發に貢献せるところ尠しとせざるなり

阿武郡徳佐村字片山區

戸數五十三、概ね農を以て業と爲し全部曹洞宗に屬す、區民一致協力、勤儉力行、隣保相助の良習に富む區に管原神社在り延喜年間の奉祀と傳へらる區民の崇敬頗る厚く、之か補理掃除専ら區民の擔當するところなり、公租滞納者及犯罪者未だ曾て之を出したることなし、區に戸主會あり、協同和親相率ひて自治教育産業の發達振興を圖り地方公益に資すること尠しとせず、又伍組なるもの今尙繼續し三伍組を以て一大組となし、吉凶禍福に際し相扶け以て苦樂を俱にせり、婚姻に當りては大正元年以降祝宴を近親者のみとし區民は次日祝詞を述べ、茶菓の饗應のみを受くることとし入退營に際しては區より祝酒を贈り迎送をなし酒宴は申合せなきも之を開くものなし葬儀に當りては普通、一大組より毎戸男女二人宛、大家に在りて手不足を感ずるときは他の、一大組より一戸男一人宛の手傳八を出し世話係指圖の許に秩序整然事を處理し多人數の饗應及飲酒を廢す、傳染病患者は永く之を出したることなかりしか大正七年偶々隣區に赤痢患者續出し忽ちにして本區を襲ふところとなり、三名の患者を

出せることあるも區民は當局の指導と共に徹底的消毒を斷行し立どころに之を終息せしめたり  
教育のこと亦深く意を用ひ毎年一月總集會の際兒童一同を神社に集合せしめ以て鼓舞激勵を加ふるを例とし出席歩合頗る良好なり、補習教育は大正二年以降現區長金子市三郎區内青年を自宅へ集め自ら教授の任に膺り懇切熱心を極め青年中出席せざるものなく其の信服を得成績見せるべきものありしか、大正八年より龜山補習學校へ出席せしむることとし之を閉鎖せり、又區民は冬季降雪の場合は撃拆以て雪除のことに報し、區内總出にて之をなし兒童の通學を安全ならしめ、且つ一般交通に便せしむ、消防器は十二三年前隣區の助成を受け一臺を購入し區内に消防組を設け、基金を造成し手入保管頗る完全なり、片山耕地整理は明治四十二年東部地方に於て率先之を完成し三十七町歩を美田となし頗る良好の成績を擧げて地方に好個の範を示し之と同時に深耕の有利なるを悟り傳習生を出し、肥後犁を用ふることを忽ちにして全區に普及せしか更に大正六年本縣農會深耕講習會を本區に開かるゝに及び肥後犁は一變して磯野犁となり、大いに深耕の實を擧ぐるに至れり、其他米麥品種改良肥培方法の改善等に發達し地方有數の良質米を産し蔬菜栽培亦盛

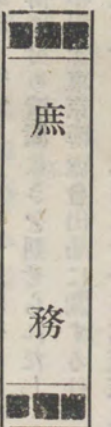
にして島根縣及縣内各地へ移出し地方有力なる物産ならしむるに至れり、肥料共同購入は片山耕地整理事業完成記念として開始し共同倉庫を設け、區内資産家より低利資金の融通を受け收納時之を返済するを例とし成績良好なり、道路補理掃除は常に周到なる注意の許に之を行ひ最近鐵道工事のため大破したる時の如き多大の勞力を厭はず率先以て之か大修繕をなし他に好影響を與へたり、婦人會は會員五十名を有し、毎年二回定期總會を開き講演説教等を開き各般の行事を協議し大正元年以降規約貯金及共同貯金を實行し共同貯金は壯行者饌別、見舞金等に充當し公益に盡せること尠ならず青年團支部は共同克く事を爲し大典記念事業として共作田を設け其の益金及毎月一回集會製繩をなしたる賣上金を以て學齡兒童保護會義捐見舞等の資に充て又管原神社境内の掃除は從來區民四名宛五日毎に之を爲し來りしか、大正六年以降青年團に於て之を引受け又馬場の掃除は區内尋常二年以上の子童に於て之を實行するの美風を助成するに至りしを以て戸主は之を青年兒童に委し其儘となすを欲せず、各自毎月四十尋宛の製繩を爲し、神社費に充つるに至らしめたる等功績見るべきものあり  
以上叙述せる如く各方面に於ける區内の成績良好なるは

固より區民一致精勵及信仰の結果に依るは勿論なりと雖も區内中心人物として其の發達振興に努力せる篤行者あるを推賞せざるべからず、即ち區に金子市太郎、村田茂吉、杉今藏の三名あり金子市太郎は現在區長の公職に在り三名は相率ひ區内平和振興の中心をなし身を以て範を示し區民を善道し、日夜其の幸福を圖りて倦まず區民の信賴頗る敦く、各般の行事は概ね三名誠心劃策の結果に出でたるものにして之を戸主會に謀り、未だ曾て異論ありたることなし、又區内素封家として片山正、杉安太郎、村田豊の三名あり、是亦共に權勢を欲せず一意區内の平和區民福祉の増進を念とし、寄附其他區内の申合事項は唯々として之を受け敢て辭せず、加ふるに同情に厚く困難者救済、扶助、低資融通等進んで之を爲し區民何れも其の徳を稱せざる者なく、以上六氏の功勞眞に著大なるものあり、今や人心動もすれば動搖せむとするの秋、斯の區の如く和衷共同以て地方の開發進展を念とし、事績他に超越せるもの多きを見るは快心のことにして是に之を優良部落として表彰する所以なり

阿武郡椿東村  
厚東毅一  
安政三年正月二十三日生

資性剛毅にして人格識見共に秀て事に當りて熟慮斷行細事亦忽かせにせず居常素朴にして毫も邊幅を飾らず所信を貫きて他を顧るなし居村椿東村長たる事前後二回在職有餘年阿武郡書記を拜命し見島村駐在として貢献せること亦實に十八年の久しきに及ぶ其の間恪勤精勵一日の如く孜孜として努め特に見島村駐在郡書記として盡瘁せしところ洵に推賞するに値するものあり抑も本郡見島村は明治七八年の頃より天災打續き爲に全島を擧げて巨額の負債を重疊す村民の窮狀慘憺として座視するに忍びざるものあるに至れり茲に於てか時の郡長深く村の前途を憂慮し之か救済策として監督書記を駐在せしめ指導の任に當らしむるの必要ありと信し百方其人を索めて漸く君あるを知り人を介して其の任に膺らんことを慫慂し再三再四固辭して容易に應せざりしも其の切なる勸誘に動かされ全島の苦境に在るを聞き奮然立ちて之を諾し明治三十二年十月五日任せられて見島村駐在郡書記となる出て其の任に就くや至誠以て神明に誓ひ該村負債整理の大任を竭すを以て之を畢生の任務とし家政は擧げて妻女に委ね敢て顧みず任果たさずんば焉んぞ生還を期すへきやと深く自ら決する所あり單身絶海の孤島に赴任す先づ共同負債者總代組長世話係等關係者を集め懇示して曰く此の

に捧げ以て所期の目的を達し今日あるを得せしめたる勞効洵に多とするものあり



町村長集會

九月二十六日及十一月四日日本郡會議事堂に於て郡内町村長集會を開催せり當日郡長より指示したる事項其の他左の如し

指示事項 (九月二十六日)

- 一、府縣道第一期改良計畫に關する件
- 本年七月臨時縣會の議決を経たる本縣第一期道路改良計畫の内容は別紙の通りにして本件は實に縣下道路改良の根本方針を定められたるものなるを以て之か成果の如何は地方産業の興隆に重大なる關係を及すへきにより左記事項了知の上萬遺策なき様努力せられたし
- イ、工事は別紙工事豫定表に依り大正十年度より實施す
- ロ、改良工事に關する大体的方針

別紙知事説明書參照

巨萬の負債償還豈尋常一様の業ならんや實に至難中の至難事なりとするも戮力協心負債者一同熱誠以て業に勵み勤儉以て産を爲し堅忍持久事に當らは必ずしも成算なきにあらずと或は説き或は諭し専心償還のことに全力を傾注すべしと鼓舞激勵到らざるなし忽ちにして一同之に感激し自暴自棄の迷夢より醒め大に覺悟する所あり節儉規約を設け仕組法を設定し指導過らす監督懈らす漸く償還の端緒を開くに至れり爾後幾多の困難に遭遇せし所あるも堅忍不拔能く之を排して熱心盡力せる結果遂に明治十四年八月に至り負債の全部を償還するに至れり明治十八年八月の共同負債を起してより四十四年全部の償還を了するに至る迄年を閲すること二十有七年償還せし金額拾貳萬六千九百圓之に雜費を加算し總額實に拾參萬七千五百圓の多きに達せり負債償還と共に見島村共同記念組合なるものを設立し諸事節約を守り共同緝睦勤儉産を治めんことを約し更に大正三年戊申會なるものを起し村内の戸主全部を網羅して規約十二條を定め其の實行を期し共存共榮の精神を體現する所あらしめんとし専ら民心民風の作興に努力し漸く理想の域に進まんとするに至れるを見て大正六年其の職を辭し郷に歸る其の間在職實に十有八年毎に寢食を忘れて事に膺り至誠奉公一身を其職

ハ、工事及計畫の概要  
別紙参考書及圖面參照但し實施計畫に當り實地の狀況に依り相當變更を生ずることあるへし  
ニ、議決の豫算は工事費(土工地上物件移)にして潰地に關する費用を計上せず潰地に要する費金は從來の慣行に基き地盤關係町村の寄附に依て實施せらるべきものとす  
ホ、工事の施行順序は大体に於て豫定年度割に依り實施せらるへしと雖も前項の如く潰地の費用負擔の關係橋梁架設の緩急其他實施上の都合に依り相當變更する場合あるへし  
ヘ、潰地に關する費用負擔の方法は縣の實施計畫に基き指定する地所を關係町村に於て買收し之を寄附するものとす但し事情により其買收の實費を寄附することを妨げず  
ト、工事實施計劃上の參考に資する爲め速に工事の實施を希望する町村にありては指定に依り用地を買收し縣に寄附すべき旨の總括的議決をなし其の寫を添へ申出られたし  
二、遊興税及觀覽税に關する件  
本月二日縣令第四十二號を以て遊興税及觀覽税新設せ

られ十月一日より實施せらる本税は他の諸税と趣を異にし課税標準の捕捉頗る困難にして逋税脱税の弊に陥り易きものなれば能く本税設定の趣旨を徹底せしむると同時に常に懇切指導を旨とし營業者をして誠意ある申告をなさしめ豫期以上の成績を擧ぐることに一段の努力を望む  
▼注意事項  
一、軍隊歡迎に關する件  
二、道路の維持管理に關する件  
▼協議事項  
一、鐵道大臣歡迎に關する件  
▼指示事項 (十一月四日)  
一、産米調査宣傳に關する件  
今般統一的産米調査の方法を小票式目計主義によることに決定せるにより既に設置せられたる統計調査員の指導訓練を徹底ならしめ一般耕作者に對する調査の趣旨宣傳に努め遺漏なきを期せられたし  
二、平和記念東京博覽會出品に關する件  
明年三月十日より七月三十一日迄東京上野公園に於て平和記念東京博覽會開催のことは既に協議したることなるも愈々本郡出品種類及点数割當決定せるに依り

代表的優良品を選抜して出品方勸誘を望む

- ▼注意事項  
一、看護婦講習生補缺募集に關する件  
二、海軍志願兵徵募に關する件  
▼協議事項  
一、火災義捐金募集に關する件

□神社に於ける社會施設

本郡内神社にして社會施設を爲すもの左の如し

- 一、社格 縣社  
一、社職 宮原 牧 太  
1、明治二十四年より毎年二百十日の緣日に於て風鎮祭を執行したる後參拜者を集め國体及敬神講話を行ふ聽講者毎年二百人乃至三百人あり  
2、神前結婚(實例一回)  
萩 住 吉 神社  
一、社格 郷社  
一、社職 中津江 延彦  
1、神前結婚(實例二回)  
2、祝祭日等の由來を簡明に記述揭示し敬神思想の喚

起に資す  
3、濱崎町青年團有志者の組織せる早起會は一週一度早朝神社境内掃除を行ふ  
佐々並 六所神社  
一、社格 郷社  
一、社職 岡崎 彌久 磨  
1、毎年春祭の際神職に於て敬神講話を爲す  
地福村 八幡宮  
一、社格 郷社  
一、社職 鈴木 岩 人  
1、龜 寶 會  
本會は今上陛下御大禮記念事業の一として設立せるものにして氏子民中年齡七十歳以上の老人及子供七人以上養育せる子福者等を毎年一回神社に招待して壽命長久子孫繁榮を祈請し各種の余興を開催して酒肴を饗應し慰樂せしめ敬神の感念を向上し養老撫育の良風美俗を振興す  
2、産 土 講 社  
本講社は氏子内の區又は部落を一區域として結社し毎年二回乃至四回講社員の自宅に戸主及家族會合し皇大神宮産土大神、天神地神を奉齊して祭典を奉仕

し神職の講演社員の懇談會を開催し一種一徳持參の小宴を催し以て寶祚無窮村内安寧家運隆昌の祈請をなし敬神崇祖和衷共同の思想を鼓吹す

3、同年會同學年會、軍人同年兵會、參宮同行會本會は氏子内の者を以て組織し毎年一回産土宮に參籠し祭典を奉仕し神職の講話會會員の懇談會を開き小宴を催し以て會員の親睦を厚くし敬神崇祖忠孝愛郷の心を盛ならしむ

大井村 八幡宮

- 一、社格 村社
- 一、神職 阿武 四朗

1、神前結婚

2、毎年一回以上國體講演及敬神講話を開催す

以上の外氏神に於ては何れも軍人入退營及天災事變に際しては奉告祭又は祈願祭等を執行するを例とせり

□年賀回禮時候見舞に關する改善事項

本項は東京に設立せられたる生活改善同盟會に於て調査決定せられたるものなり之を斟酌實行すれば民力涵養の上にも適切なる事柄と認め茲に載録して參考に資す

一、年賀狀は親近者に限り差出す様にしたい

近來年賀狀の數が著しく増し、平素餘り交際して居らぬ向からも來、甚だしきは差出人の記憶のない様なものさへ掛くありませぬ。此の如きは一種の虚禮と見做すべきもので、差出人が無駄な手数を要するばかりでなく、受ける方でも少し交際の廣い人になると非常に多數に達し、一々之れに答禮する事は仲々容易な事ではなく非常な迷惑を感じて居ります。故に年賀狀は平素交際の程度をも考慮せずして、妄りに之れを差出す事を廢め、其の範圍を親族とか格別世話になつた人とか平素特に親しく交際して居る友人とかに限る様にしたいと思ひます。

二、年賀狀は形式に偏せず、簡便で然かも誠意を籠めたものにしたい。

年賀狀は其の數が増して來た爲めでもありませうが、近來は御定まりの文句宿所氏名を印刷し、宛名迄も他人に代筆させて差出す様にありました。甚だしいのになると、同勤の幾人かが連名で出すのさへあります其の結果往々宛名を間違へたり、二重三重に差出したります事が稀でありませぬ。此の如き事は餘りに形式的で、一種の弊習と見做すべきものであります。故に年賀

狀は端書で濟ましたり、印刷を利用したりすることも至極簡便で結構ではありませんが、さりとて餘りに形式に流れて無意義にならぬ様に注意し出來得べくば今少し誠意の籠つたものにしたいたいと思ひます。併しながら態々名刺を封入したり、奉書全紙に認めたりするにも及ぶまいと思ひます。

三、年始の挨拶を親しく交換する機會ある場合は、年賀狀及び回禮を省略する様にしたい。

新年には親密な關係ある者のみ一堂に會して、親しく年始の挨拶を交換する事が漸く行はれて來ました。之れは大體に於て至極結構な風と思ひます。然るに左様な機會があるにも拘はらず、往々また年賀狀を郵送したり、回禮をしたり、二重三重に新年を祝するものがあります。此の如き事は洵に意味の無い無駄な手数と謂はなければなりませんから、是非之れを省略する様にしたいと思ひます

四、年始の回禮は成るべく三ヶ日以内に於てし、且、親近者間に止むる様にしたい

新年を祝賀する事は、本邦古來の風習で一種の美風と見做すべきものではありませんが、左りながら祝賀に托して、十日も二十日も徒に遊惰に日を送る事は、國家

の非常な損失と謂はなければなりません。故に年始の回禮の如きも成るべく三ヶ日以内に濟ます様にし、そして平素特別親しく交際して居る間柄に止めたいと思ひますさる代り從來の玄關先きの名刺受へ名刺を配達する様な形式一遍の回禮を廢し、成るべく主人なり家族なりに面會して、親しく挨拶を述べるといいと思ひます。

五、特に招待した場合の外は、年賀の客に酒食を出さぬ様にしたい

年賀の客に對しては、時刻を選ばず安りに酒食を饗する風が、今日尚行はれて居る様であります。これは衛生思想の乏しい呑氣千萬な時代に發達した習慣で、徒に手数を要し失費を増すばかりでなく、各人の健康上にも甚だ有害であります。故に斯様な時代後れの悪風は、速に之れを廢める様にし、さる代り若し新年を祝する意味で饗應する必要がある場合には、特に日を定めて之れを招待する様にしたい方がよいと思ひます

六、形式的の時候見舞狀は廢める様にしたい。

年賀狀と同様、今日尚寒暑の時候見舞狀を出す人が尠くありませぬか、これまた非常な手数を要し雙方の迷



惑になりまますから、形式一遍の見舞状は廢める様に致したい。其の代り特別懇親の間柄の人に對しては、寒暑の季節のみに止めず、折に觸れ時々消息を通ずる様に致したいと思ひます

學 事

第三回阿武郡青年團聯合体育大會

青年士氣の作興を圖り体育の向上を期すると共に本縣教育會主催體育大會出場選手の豫選を行ふ目的を以て第三回本郡青年團聯合體育大會を九月二十三日萩町明倫尋常高等小學校に開催す晴雨に係らず舉行の豫定なりしを以て當日は朝來雨天なりしも出席團員六百餘名出場選手三百八十餘名に及び午前九時天空に炸裂せる狼煙を合圖に開會式を舉行す萩町を筆頭町村順に團旗を先頭として二列縱隊に東向整列し指揮係藤田宗亮氏開會を宣し國歌二唱東方遙拜に尋で 皇太子殿下の令旨捧讀あり團長代理植野郡視學の式辭役員の競技並審判に關する注意あり直ちに演技に移る

場内は一面の泥砂と化せるも意氣旺盛なる團員は毫も屈するの色なく耳朶を聳せん許りの聲援に勵まされて勇氣倍發し二百米徒競走を始とし四百米、八百米、千五百米一分間、俵連、二百米、マラソン等の走技を勇敢に演了して晝食をなし午後一時より引續き棒押、力技を敬身堂に劍道を講堂に柔道を商業學校道場に於て行ひ相撲は雨中上部に莫座屋根を張りて行ふ役員熱誠周到なる盡力と選手の勇敢不撓の意氣と觀覽者の熱烈なる應援との競技に多大の活氣を加へ終日の大雨も毫も故障を起すなく午後四時四十分豫定の各演技を無事に終了して引續き閉會式を行ふ、内山指揮係指揮の下に一同開會式の隊形に整列し櫻井審判係長の審判報告ありて各技最優勝者に賞状を授與し岡村團長の式辭より同氏の發聲にて 兩陛下並皇太子殿下の萬歳を三唱して午後五時三十分解散す 今回大會舉行に催し四時内各小學校長並職員多數は役員として準備萬端に多大の盡瘁をなし尙當日は雨天の爲め特に心勞多かりしにも係らず前日來の周到なる注意と誠實なる努力により萬事良好に進捗して一の故障もなく終始盛況裡に意義ある大會を終らしめたるは洵に欣喜に堪へざる所なり

當日の優勝者は次の如し○は賞狀受領者

- 一、走技二百米
  - 一等 明木村竹内吉熊
  - 二等 椿村有田經七
  - 三等 萩町 住永尙一
  - 四等 奈古村小野尙一
- 二、全四百米
  - 一等 萩町○尾崎信雄
  - 二等 紫福村岩竹千代正
  - 三等 奈古村西村德楯
  - 四等 椿村田村貞助
- 三、全八百米
  - 一等 椿東村○海部忠義
  - 全等 紫福村○金子昌雄
  - 二等 福川村藤田新熊
  - 三等 吉部村藤原捨熊
  - 四等 全千五百米
- 四、一分間競走
  - 一等 萩町○井町捨次郎
  - 二等 三見村古谷伸
  - 三等 紫福村阿武秀夫
  - 四等 明木阿部乙熊
- 五、一分間競走
  - 一等 椿村○有田經七
  - 二等 明木村石津松之進
  - 三等 川上村横山國楯
- 六、マラソン競走
  - 一等 萩町○米原彌吉
  - 二等 明木村半田義信
  - 三等 宇田郷村村木治介
  - 四等 椿村若松新治
  - 五等 紫福村水津義治
  - 六等 山田村大石清郎
  - 七等 奈古村松原英作
  - 八等 福川村佐伯富太
- 七、俵 連

- 一、三見○野村正雪
- 二、福賀村上村定廣
- 三、椿村中原繁一
- 四、紫福村藤田卯八
- 八、棒 押
  - 一等 椿村○三上米藏
  - 二等 奈古村水津虎一
  - 三等 福川村厚東國政
  - 全 大井村伊藤光藏
- 九、劍 道
  - 一等 萩町○河村嘉一郎
  - 二等 山田河山根龜楯
  - 三等 生雲村寺山初吉
  - 四等 明木村野上彦五郎
  - 五等 吉部村佐々木聖
  - 六等 大井村阿武權三
  - 七等 佐々並村渡邊惠助
  - 八等 川上村岡崎繁信
- 一〇、柔 道
  - 一等 萩町○山縣正一
  - 二等 吉部村山根豊
  - 三等 吉部村長安清隆
  - 四等 高俣村矢次秋富
  - 五等 嘉年村永田義晴
- 一一、相 撲
  - 一等 篠生村○梅田治三郎
  - 二等 明木村藤井榮吉
  - 三等 六島村刀根英作
  - 四等 萩町岡村乙熊
  - 五等 椿東村吉賀篋一

本縣に於ては精神修養並に海軍思想涵養の爲め縣下各郡

中堅青年驅逐艦便乘修養旅行

市より優良なる中堅青年を選抜して修養旅行團を組織し内務文部兩省囑託小尾晴敏氏を聘し其の附添の下に八月二十日吳海兵團江田島海軍兵學校、海軍工廠等を見學し同港より驅逐艦に便乗し瀬戸内海を航行同廿二日大阪築港に上陸大阪毎日新聞社、西九條青年會館、大阪朝日新聞社、中山太陽堂工場等に至り同二十三日伊勢大廟及桃山御陵にも參拜し同二十四日京都に至り二條離宮及御所拜觀を終りて當時開催中の工業博覽會を觀て同二十五日歸縣せるか參加青年九十名の内本郡より選拔せられたる青年及附添左の如し

- 明 木村 石津 松之進
- 同 村田 勝政
- 佐々並村 溝部 頼善
- 川上村 和田 清一
- (附添)阿武郡書記 山本 莊輔

□實業補習教育に關する講演要領

實業補習教育視察のため來縣せられたる文部省實業補習教育主事岡篤郎氏は十一月三日萩町に於ける補習教育の狀況を視察し翌四日萩商業學校視察後午前九時より明倫小學校に於て附近各小學校教員に對し講演せられたる要

領左の如し

▼實業補習教育に就て

岡文部省實業補習教育主事講演

補習教育に關して御地方に於ても種々皆さんが御盡力になつて居るやうであります。が中々補習教育といふものは骨の折れる仕事で容易ならぬ御苦勞と考へます。楮補習といふ語は誰人が何年頃に始めて之を譯し出したものか私に於て未取調がつかせぬが其の意義が二通りあると思ひます。第一は小學校教育の温習又は上塗りをする事で以前に温習科といふやうな名もあつたやうであります。第二は實業を補習するの意であります。英國では補習學校をコレチニユエーシヨシ、スクールと申しますがコレチニユエーシヨシは即ち連續の意であります。元來小學校の教育は日紙に一層の仕上げをなすやうなもので決してこれに特別の色を染めるものではありません。それで小學校を卒へて未だ何の色染もしてないものを直ちに社會に投げ出すといふことは甚だ不都合であります。是に何か職業準備の教育を施さねばならぬ必要があります。勿論是は國家が爲すべきもので小學校に此の連續を完くするのを實業補習學校と申します。それで補習學校の定義を申しますと「小學校の教育を延長して實業的に完成

するもの之を實業補習學校といふ」といふことになりませぬ。外國に於て實業補習學校が尤も早く發達致したるは彼のビールの製造を以て有名なるミュンヘン市で其處のケルシエンスタイチルといふ人が大に之を完成の域に達せしめたものであります。但其の原始的發明者は其れより以前にあることでマルチン、ルーテルの改革後サンデー、スクール即ち日曜學校といふものが各所に起りました。是は今日でも矢張り居るもので昨年我國でも日曜學校の大會がありました。此の日曜學校に於ては主として宗教教授をなすものであります。が幼稚の兒童に對しては宗教談をなすの側ら讀書算術を教へ多少實業上の知識をも與へたものであります。そうなるも是は學校に於て取り扱つた方が宜しいといふので會堂から學校に仕事の移つたものが即ち實業補習學校であります。日本では義務教育の年限は滿六才か滿十二才であります。規程では滿十四才までを學齡としてありますけれども滿六才で小學に入學しますと滿十二才で義務教育を終りませぬから必しも十四才まで在學するわけではありませぬ。然るに外國では大抵六才から十四才までを義務教育にして居ります。日本では斯く義務教育の年限が短いのみならず

貧困者不具者等に對して教育の猶豫若くは免除といふことがありませぬ。が外國では決して左様なことはありませぬ。昨年華聖嶺府に於て万国労働會議あり其際少年労働の問題につきて種々議論ありしが其内一番やかましかりしは年齢問題であります。其時に日本は十二才以上のものに労働を課することにしたいといふ希望を抱き種々協議の結果特別として之を認めて貰つたのであります。他の先進國は立派に十四才までは之を教育し十四才以上となりて始めて労働に就くを許すのであります。日本は教育の程度低く富の力又彼に及ばず餘儀なく十二才以上にして早くも労働を許さなければ困るといふ状態で特殊國といふことになりました。日本と同じく特殊國となつたのが支那印度シヤム等でありませぬ。日本は一等國として自ら誇つて居りますけれども先進國に比べて未だ斯様な有様で悲いかな特殊國であります。其時に又日本からの要求として日本では就學猶豫のものがあるが是には労働を許して可ならんといふ提出をいたしました。處が佛蘭西ベルグジュエ等の國から強力な反對説を陳べました。其の論旨を申すと「日本は自ら正義を標榜して置いて貧乏人の子供には教育を加へないで無茶苦茶に之を使ふといふのは決して正義でない」といふのであり

ます其時の議長は英國のバアンズで日本びいきの人であり、ますが此の反對に對しては實に其通りで日本に肩を持つわけに行かず頗困られたらうであります將來は十二才以下のものは全然勞働させられぬの制になる都合であります

獨逸の或州では六歳から十六歳までを義務教育として居り露國も六歳から十六歳までであります其他は大抵六歳から十四歳まででありますが決して猶豫や免除といふものはない片輪者なら矢張片輪者の學校に收容して之を教育して決して免除には致しませぬ

諸外國の學校教育は我國と違つて斯く徹底して居る上に更に其上に四ヶ年以上の義務を加へて補習教育を行つて居ります日本は中々左様な都合に行かず昨年十二月の補習學校規則の改正によりて僅に四ヶ年の準義務を加へたのであります外國の補習義務教育四ヶ年といふのは主として女子でありまして男は大抵五ヶ年でありまして其上に今少し詳細に外國補習教育の有様を申し上げますと外國にては十四歳にて卒業したる其後に補習教育義務の學齡簿といふものが作られます若茲に一人の青年があつて勞働に就かんと欲すると學校に至つて學齡簿の謄本を乞ひ其郡の役所に行き勞働に就くの許可を願ふのであります即ち

視學が之を調査して差障がないと認めると始めて就職許可書を發行し其上にて漸く就職することが出来ます我國の如く役所にも學校にも申出でないで唯雇主と契約さすれば直ちに雇傭が成り立つといふやうなことは決してありませぬそれから此の許可書といふものには「一週間は時間必補習學校に出席すべし」といふ附記があります隨て其の青年が補習學校を缺席すると出席督促を行ひ更に出校せざれば郡視學縣視學と段々に督促を行ひ斯くて猶出校せざれば雇主に命じて解雇せしめ就職許可書を取消するのでありますそれで年齢の上から申しますと大抵補習義務を了る頃には中學校、農學校、工業學校卒業以上の年齢となり又實力に於ても主要學科につきては大抵これに劣らぬの程度に達して居るのであります我國に於ても大に鑒る所あつて改めて補習學校に前期二年後期二年の課程を置き以て小學校の教育を實業化する方針になつたのであります之を可能性の方から申しますと期は青年時代であつて無論勉學の好期であります次に實業従事者であるから實業教育は當然受けて利益を蒙るのであります之を四ヶ年間行ふことは決して不可能ないと申して宜しくありますやうも日本の文明は幼稚で薄いものであります軍隊だけは強いと申しますが能く考へて見る

こそれも弱いものであります大砲でも飛行機でも電信でも電話でも皆我國の發明でなく又獨立して之を造り得るものであります

先年米國から歐洲へ出征する兵が布哇で澤山逃亡したといふので私は米國で心安い人と語す際に之を評しました處が米人が申すに「成程それは我國の兵が意氣がないか知れぬが貴國にて今日盛に行はれて居る蓄音器でも活動寫真でも我國に於て汽車の新聞讀子をして補習し加受けなかつたエチソンの發明である電氣燈でも我國の發見者と協議して僅に分權を得て貴國に點するものである日本自ら發明した文明は僅に蚊捕線香や懷爐灰位のものではないか」といふのであります誠に口惜いが全く其通りで到底生産上の能率は英米に及ぶことは出来ませぬ日本の文明と富を英米の文明及富に比較しますと我は牛であり彼は自動車であります時間が経ては程距離が遠くなるばかりでも追ひ附けませぬされども少くとも我が教育を改善して彼との距離を短縮したいといふ必要がありますので即ち國家の自衛上補習教育の必要を認むるわけであります

今年開催さるる太平洋會議の根本問題は果して何であるか私には未十分了解が出来ませぬけれども之を外務省な

どの人に聞き新聞などで見ますと米國ではワシントンの平和會議を開かねば米國を治むること其事がどうも出来難いやうになつたらしいのであります我は大正六年夏に米國に参りましたが米國は其年四月に聯合國に加つて開戦したもので政府は大に敵愾心を盛にするために或は活動に或は印刷物に或る事無き事を盛に説き立て、戰爭氣分を作つて居りました元來初代大統領ワシントンは「アメリカ以外に米國は決して兵を動かすべからず」といふ憲法を退職前日に作つて置いて懸て死んだものでありますそれで爾來決して歐洲などには手を出さなかつたものであるそれをウイリソン大統領に至り憲法を破つて出兵をし見事に戦にも勝つて國際會議には米國が會議の長となり米國の聲望は非常なもので彼のヘルセイユの會議の際などには米國人も國力の旺盛を誠に悦んだものであります然るに今日では國民が大に目が覺めて大戰に参加して實に馬鹿なことをしたわいといふことに氣がつきました幾百万といふ國債を作り何十萬といふ廢兵と戰没者を生じ長く家庭を破り悲惨の跡を眺めねばならぬ實に是は愚なことであつたと後悔して居ります

尤も一部の米人は矢張戰爭論を唱へないではありませぬ併し國民の大多數は大に軍備を制限して世界に戰爭が

ないやうにせねばならぬと主張し米國では又女權の盛な國でありますが女子が特に盛に之を首唱して居りまするれで今日の大統領としては世界の平和を約し戦争を止めしむるにあらざれば自分の國內を治むる能はずとして之を英國と謀し合せ日英同盟ばどうも平和に妨ありとなし英國も戦争を助け貰ひたる恩人なる上に特別關係もある國柄として容易に相談に乗り英米相結んで平和會議を發起し大に日本をまごつかせたのであります日英同盟は米國のために最早怪しきものにせられて居りますから今や英國とも頼むべからず兵力の戦闘は爰に斷念して平和の産業戦に於て之を争はねばならぬ時代になつて居ります是にはどうしても青年の頭を實業化して將來日本の興隆を計らねばなりません

米國に於ては平和を欲すると同時に自國の和平を維持する政策としても大に今後教育に力を入れ實業戦に於て勝利を得んとすべきこと疑もありませんが歐州大戦中英國の文部大臣なるフイツンヤが教育令を發したることなど實に感歎の至であります此のフイツンヤといふ人或市の大學總長であつたのを首相ロイドジョーが引き擧げしもので至つて教育熱心の名大臣であります一千九百十七年即今より四年前其時は無論戦争中米英國の勝敗

は定らなかつた時であります教育などを論議する餘裕に乏しい時であつたに係らずフイツンヤは教育改革法律案を議會に提出して小學校及補習教育を義務教育にすることを決したのであります英國が勝つにしても敗るにしても教育上の缺陷は一日放棄すれば一日英國の將來を危くすといふ見地より遠大の思慮を定めて此の畫策をなしたことは實に偉大であります一千九百十八年に議會は多少の修正を加へただけで之を通過し爾來全國とは未だ言へませぬがロンドン市を中心として國內殆んど是が斷行されて居ります

由來英國は私立學校が多く實業補習教育は振はつた方でありませぬそれが決して左様でなく猶豫などは勿論ありませぬ之に反し日本に於て義務教育を僅に青年團に托して居るなどは甚薄弱なことであります元來青年團といふものは青年をして自治の公民として修養せしむるもので厭迫關涉を政府より加へたり手を引か腰を押したりするもので決してありませぬ隨て盛に振ふ所もあり振はぬ所もあるは止むを得ませぬ然るに補習學校は是と全然立場を異にして居り是は日本の自衛上何れの地にも盛に之を施さねばならぬ必要があります乃之を公立の學校となし義務とまでは尙行かぬとも義務教育

として之を外部より促してでも或程度まで青年に加へねばならぬ必要がありますされは補習學校と青年團と兩者提携は誠に必要であり又便利でありますけれども其の性質の異なる所を能く明かにして補習學校のためには是非極的の御盡力と御發展とを願はねばなりません國家が從來の輕き補習教育を脱して濃厚なるものを行はんとする眼目は繰返して申しますが補習學校の規則に見て居る公民教育と職業教育とでありまして是非我國として此の二大眼目を補習教育に於て成功せねばならぬ必要があります短時間に匆忙として説く所錯雜し御了解が出来なかつたかも知れませぬが是にて御話を終ります

□學習院長乃木大將の訓示

學習院初等科に於ける乃木院長の訓示は青年救養の資と爲すべき事項多し左に其の要項を掲ぐ

- 一、口を結べ、口を開いて居るやうな人間は心にも締りかない、又着衣の上の帯をゆる／＼巻いた儘にしてをくことはいかん、後ろに堅く結んで置け
- 一、眼のつけ方に注意せよ、始終きよ／＼して居るの
- 一、心の定らない証據である
- 一、敬禮の時は先方をよく注視せよ

一、自分の家の紋所家柄先祖のことはよく聞いて忘れな

- 一、いやうにして置け、先祖の祭は大切であるぞ
- 一、男子は男子らしくなくてはいかん、辨當の風呂敷でも赤いのや、美しい模様のあるのを喜ぶやうでは駄目だ
- 一、決して贅澤をするな、贅澤はご人を馬鹿にするものはない
- 一、車には成るべく乗るな、家で車をよこしても乗らな
- 一、寒い時は暑いと思ひ、暑い時は寒いと思へ
- 一、寒中水で顔を洗ふものは幾人あるか、湯で洗ふやうではないかん
- 一、破れた着物を其儘着て居るのは耻だがそこをのぎをして繕つて着るのは決して耻ではないや耻どころでない
- 一、耻を知れ、道にはづれたことをして耻を知らないものは禽獸に劣る
- 一、健康の時は無理の出来るやう體を鍛鍊せよ、けれども一旦病氣になつたら醫者のいふことをよくきけ、洋服や靴は大きく作れ恰好などはかまふな
- 一、學習院の學生は成るだけ陸海軍人になれとは 陛下

の御沙汰であるから體の丈夫なものになるべく軍人にならなければならぬ、けれども生れつき体の弱いものもあり又いろ／＼の事情で軍人になれないものもあらう、之も仕方がないが何になるにも御國の爲に役に立つ人にならなければならぬ、國の爲に役に立たない者或は國の害になるやうな人間は死んでしまつた方がよいのである

産業統計の完全

(統計調査員の活動)

産業を統へ其の適從を知らしむる羅針盤は産業統計の正確に俟たざるべからず、從來稍もすれば産業統計は概ね机上の空論に成れるものなきにしもあらず、随つて杜撰孟浪に成るものあるは眞に遺憾なり、現に本邦重要物産たる米の統計に於て最近本縣の産米高の調査を觀るに縣下二百有余の町村の調査を統計したるものと我が防長米同業組合の調査とを比較するに左の如き経底と示せり、果して何れが眞に近きや斷定し難きも依つて以つて産業統計の不備を痛嘆せざるを得ず

年次 町村調査 防長米同業組合調査 差 異  
大正九年 一、五〇、七九〇石 一、六三、四〇石 六、五五石

大正八年 一、五二、六九 一、四九、六二  
大正七年 一、五三、二四二 一、三九、六五三 一七、〇四一  
大正六年 一、三六、八七六 一、三〇、七五三 一八、〇八五  
大正五年 一、四九、六九五 一、四九、七九 四、〇四四

今後職に町村に在るものは勿論町村農會の當局者地方青年團、在郷軍人團篤農家其他有力者相率ひて互に統計思想の普及を計り眞面目の研鑽を數字上に注がば大に統計の完全を期し得べく延いて一村一郷は勿論一國の隆盛を期するに庶幾からむ

○統計調査員の活動……別記摘録の通り新たに農商務統計報告規則發布せられ從來の統計様式及期限の改正は勿論新に統計調査員の設置により大に改善の實を擧ぐることはなれり、統計調査員は町村調査區の各種産業統計の實査に當る重要な責務を有し之れが正否は依つて以て一郷一縣延いては一國の統計に關することを自覺し誠實勤勉、宜く町村當路の關係者と提携協心し平素より市町村内に於ける生産物の現狀並に消費關係等を究明し最善の注意を拂ふこと肝要なり、殊に統計は世人稍々もすれば無味寒想のものとして輕視し、而かも之れに注意を加へ統計趣味の養成に勉むること必要なり

○町村及産業統計擔任者……統計上の調査は統計調査

員の活動は勿論町村亦大に自覺に基く事必要なり就中自治團體進んで調査すべき事なりとの觀念の下に進んで正確と迅速を期すべきなり、又町村勢一班等を編製し其の狀勢を一般に明示すべく統計の利用を講ずべく、又調査員を毎年數回一堂に集め訓練會を開催する事肝要なり、殊に正確なる産業統計を敏速に公表するは産業に關する諸般の施設經營上極めて必要にして之によりて公私の利益するところ少からず今回改正様式を見るに調査期日と報告期日との極めて切迫するものあり、是れ等に對し特に最善の方法を講じ鋭意期限の勵行に力めざるべからず

農商務統計報告規則 大正十年六月廿八日 農省令第十九號

第一條 市町村長は別記農商務統計様式に掲ぐる事項を調査し各其の様式により之れを地方長官に報告すべし但し其の報告期限は地方長官の定むる所に依るときは遲滞なく其の旨地方長官に報告すべし

- 一、虫 害
- 二、風雨水旱霜雹の害
- 三、森林の火災
- 四、漁業者の遭難

五、其他産業上著しき影響を及ぼすべき災害又は事故

第三條 市町村長は前二條の調査區に分ち各調査區に調査員を置くべし

第四條 地方長官第一條の報告を受けたるときは之れを取纏め別に農商務統計様式に掲ぐる報告期限迄に農商務大臣に報告すべし

第五條 本則中市町村又は市町村長とあるは市制町村制を施行せざる地にありては之に準すべきものとす

阿武郡水稻作況

本年八月十五日現在に於ける本郡内水稻作況を町村別に示せば左の如し

町村名	作 況	町村名	作 況
萩 稍 不 良	吉 部 不 良	萩 稍 不 良	吉 部 不 良
椿 同 良	福 川 稍 不 良	椿 同 良	福 川 稍 不 良
山 不 通	紫 福 稍 不 良	山 不 通	紫 福 稍 不 良
三 見 同 通	大 井 稍 不 良	三 見 同 通	大 井 稍 不 良
明 木 同	奈 古 稍 不 良	明 木 同	奈 古 稍 不 良
	宇 田 郷 同 通		宇 田 郷 同 通

高	嘉	德	地	生	篠	川	佐
俣	年	佐	福	雲	生	上	並
稍	普	同	稍	不	同	普	稍
不			不				不
良	通		良	良		通	良
見	六	田	小	彌	須	福	
		島	萬				
島	島	崎	川	富	佐	賀	
同	普	同	同	稍	不	同	
					不		
				通	良	良	

阿武郡東部七ヶ村聯合米多收作共進會規則

第一章 目的

第一條 本會は米作の改良發達を促し之が多收を圖るを以て目的とす

第二章 出品

第二條 本會の出品は阿武郡東部七ヶ村内農業者に限る  
 青年團其他の団体は其の名義を以て出品することを得

第三條 出品人は一人一点に限る

第四條 出品田圃は同一品種にして二反歩以上たるを要す

第五條 本會の出品は町村若くは町村農會に於て開催せる多收作共進會に出品したるもの、内より全村共進會

長の選拔せるものに限る  
但し共進會を開催せざる町村に於ては全村々長の選拔により出品することを得

第六條 一村の選拔出品点数は五点とす

第七條 村長に於て出品選拔を了したる時は刈取豫定期日より十五日前に出品届を本會々長に差出すべし

第三章 審査

第八條 本會々長は主催地の村長とす

第九條 成績審査のため審査長一名、審査員若干名を置き審査長は本縣知事に派遣を申請し審査員は會長之を選任す

第十條 審査は別に定むる方法に依り一定面積の刈取りをなし收量を調査するものとす

第十一條 出品の審査に要する夫役は出品人の負擔とす

第十二條 出品人は審査に關し異議を申立つる事を得ず

第十三條 審査用の米は之を返還す

第四章 褒賞

第十四條 審査の結果成績優良なるものに對し其の成績に従ひ左の區別に依り賞金を授與す

一等賞 賞金 十圓二人 二等賞 全 六圓六人

三等賞 全 三圓十二人

第十五條 出品の方法に不直の廉あることを發見したるときは賞金の交付を取り消し己に交付したるものは之を返還せしむることあるべし

參考資料

學 校 名	男	女	計	本 順	月 前	位
立野上	九九、七〇	九九、六二	九九、六七		一	一
高瀬	九九、二六	九九、四一	九九、三三		二	二
高目	九九、二一	九九、三五	九九、二八		三	三
篠目	九九、三二	九九、〇七	九九、二〇		四	一
長高	九八、七〇	九九、七五	九九、一七		五	一
宇高	九八、八九	九八、二二	九八、六七		六	一
明木	九八、三六	九八、八四	九八、六一		七	一
持坂	九七、七四	九九、三三	九八、四八		八	四
越濱	九八、七〇	九八、四三	九八、四八		八	六
相島	九八、二〇	九八、四八	九八、三六		九	九
佐並	九八、五二	九七、六一	九八、〇七		〇	八
三見	九八、一八	九七、〇八	九七、八八		一	三
白井	九七、三九	九七、三三	九七、七五		二	七
大井	九六、七六	九七、〇〇	九七、二〇		三	〇
紫井	九七、五五	九六、六九	九七、一六		四	一
半田	九八、四一	九七、三一	九六、九三		五	三
		九五、四五	九六、九八		六	二
					七	二

一、町村立小學校尋常科兒童出席歩合表

七月分

目次

- 一、町村小學校尋常科兒童出席歩合表(七月分)……………一
- 二、同 高等科兒童出席歩合表(同)……………三
- 三、同 尋常科出席歩合表(七月分)……………五
- 四、同 高等科兒童出席歩合表(同)……………七

彌川佐大育明福明奈字椿	學校名	男	女	計	本順	月	前	位
富上並井英木田倫古田西	二、町村立小學校高等科兒童出席歩合表	九九、八三 九九、一〇 九九、三二 九八、六三 九八、八八 九九、五四 九八、〇三 九七、六〇 九七、二六 九七、四六 九九、二〇	九九、六五 一〇〇、〇〇 九九、二八 九八、八九 九八、〇〇 九六、七九 九八、八六 九九、二三 九九、五九 九九、四七 九四、八七	九九、七四 九九、五一 九九、三〇 九八、七一 九八、五四 九八、四六 九八、三二 九八、二二 九八、一三 九七、九二		一 二 三 四 五 六 七 八 九 〇 一		五 七 三 一 四 一 〇 八 二 四

生雲	上川	龜山	吉部	平均前月	平均本月
九二、九四	九二、八五	九一、〇三	九一、八五	九六、五五	九六、五九
九〇、五一	八九、八一	九〇、四五	八八、五九	九六、〇八	九五、五四
九一、六四	九一、五七	九〇、七五	九〇、二二	九六、三三	九五、九五
四	二	二	四		

大福藏地德高小育奈彌福野椿見篠多鈴嘉下明	學校名	男	女	計	本順	月	前	位
島田喜福佐俣川英古富川呂東島生磨川年川倫		九六、七九 九二、四一 九二、八六 九四、四二 九四、五三 九六、八六 九五、四七 九五、七一 九六、八八 九五、九七 九六、二五 九六、一三 九六、二二 九六、九一 九六、一一 九六、五七 九六、一〇 九六、六九 九六、三二	九一、〇三 八八、五九 九五、二六 九五、二八 九五、二七 九四、三七 九六、〇三 九五、九八 九六、一四 九六、二四 九五、八三 九六、七七 九六、六八 九七、三四 九六、八〇 九七、三一 九六、七二	九三、五三 九三、七五 九三、八三 九四、三五 九四、八九 九五、三五 九五、四四 九五、五〇 九五、七一 九六、〇〇 九六、一二 九六、一四 九六、二二 九六、三九 九六、四二 九六、七〇 九六、七四 九六、八五 九六、八六		三 三 三 三 三 三 三 三 二 二 二 二 二 二 二 二 二 一 一 一 一	三 三 三 三 三 三 三 三 二 二 二 二 二 二 二 二 二 一 一 一 一	八 五 四 三 二 一 〇 九 八 七 六 五 四 三 二 一 〇 九 八 七 六 五





學 校 名	學 生 名	男	女	計	郡平均		野 吉 生 大
					前 月	本 月	
榑西	西谷	九六,五〇	八七,二八	九一,三二			三 才
三木	古木	九一,五八	八九,八八	九〇,五二			三 八
明奈	奈古	九四,三七	八五,八五	九〇,一一			四 一
大木	井木	九〇,九四	八六,九九	八九,一六			二 六
福井	井田	九八,二四	九六,〇九	九六,三九			
字田	田田	九八,二五	九六,〇八	九六,三三			
三見	見田	九七,二五	九八,〇七	九七,三二			
明倫	倫見	九七,〇五	九八,〇〇	九七,〇五			
育英	英倫	九六,九〇	九八,六〇	九七,七五			
篠生	生英	九七,九八	九七,六一	九七,八三			

四、町村立小學校高等科兒童出席步合表

九月分

學 校 名	學 生 名	男	女	計	郡平均		藏 小 高 相 上 福 德 彌 下 育 奈 鈴 嘉 明 地 多 見 篠 大 榑
					前 月	本 月	
榑東	東井	九六,八九	九六,八二	九六,八六			一 九
大井	井東	九七,五八	九六,一八	九六,八六			一 九
多島	島新	九七,〇二	九七,二八	九六,八一			二 〇
見島	島新	九七,五八	九六,一四	九六,六二			二 一
地福	福福	九六,六一	九五,一三	九六,四〇			二 二
明倫	倫倫	九七,〇四	九六,〇九	九六,三七			二 三
嘉倫	倫倫	九四,七八	九六,一七	九六,三九			二 四
鈴川	川年	九五,〇〇	九六,〇九	九六,三九			二 四
奈野	野英	九四,一五	九七,七二	九六,一八			二 五
下野	野英	九四,八八	九五,〇〇	九六,一五			二 六
彌富	富川	九三,八九	九五,九〇	九五,五〇			二 七
德佐	佐富	九四,六九	九四,二三	九五,〇一			二 八
福田	田佐	九三,八八	九四,二二	九四,四五			二 八
上川	川田	九四,〇二	九四,五三	九四,二四			三 〇
相島	島川	九五,三三	九三,八七	九四,二四			三 一
高俣	俣島	九三,八〇	九二,九一	九三,八八			三 二
小川	川喜	九〇,七三	九一,六一	九三,五二			三 三
藏目	目喜	九三,八〇	九二,七一	九三,二四			三 三

阿武郡報第五十九號

大正十年九月二十五日發行

◎大正六年十二月十九日第三種郵便物認可

◎每月一回二十五日發行

一部(代價金拾錢)

郡平均 前月	本月	學校名														計	本 月 前	位
		大島	見島	德佐	福川	椿東	小川	生雲	白水	多磨	紫福	嘉年	高俣	吉部	彌富			
九六、九〇	九六、六一	八七、三二	九二、〇三	九四、九九	九五、一九	九四、六九	九五、五八	九五、一五	九六、二七	九六、〇三	九七、八二	九五、一二	九六、八九	九五、三三	九六、二四	九七、八一	九八、七一	男
九七、二一	九六、一四	六六、六七	九〇、六六	九四、五六	九五、六二	九四、七五	九七、七〇	九六、〇〇	九六、八〇	九二、七五	一〇〇、〇〇	九八、五五	九八、八〇	九二、九二	九九、三九	九七、三三	九六、七一	女
九六、七九	九六、五八	八三、〇五	九二、〇三	九三、七二	九四、九八	九五、〇九	九五、三三	九六、一四	九六、二七	九六、三〇	九六、九一	九七、〇六	九七、〇七	九七、三七	九七、五三	九七、六五	九七、七五	計
			二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	本 月 前
			二七	二六	二五	二一	二二	一八	一七	一九	一三	一六	二四	一一	九	〇	二〇	位